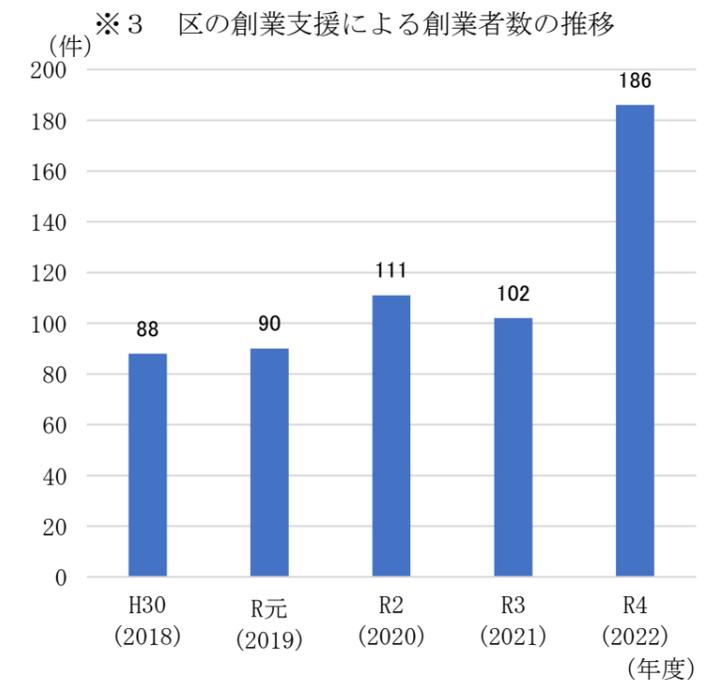
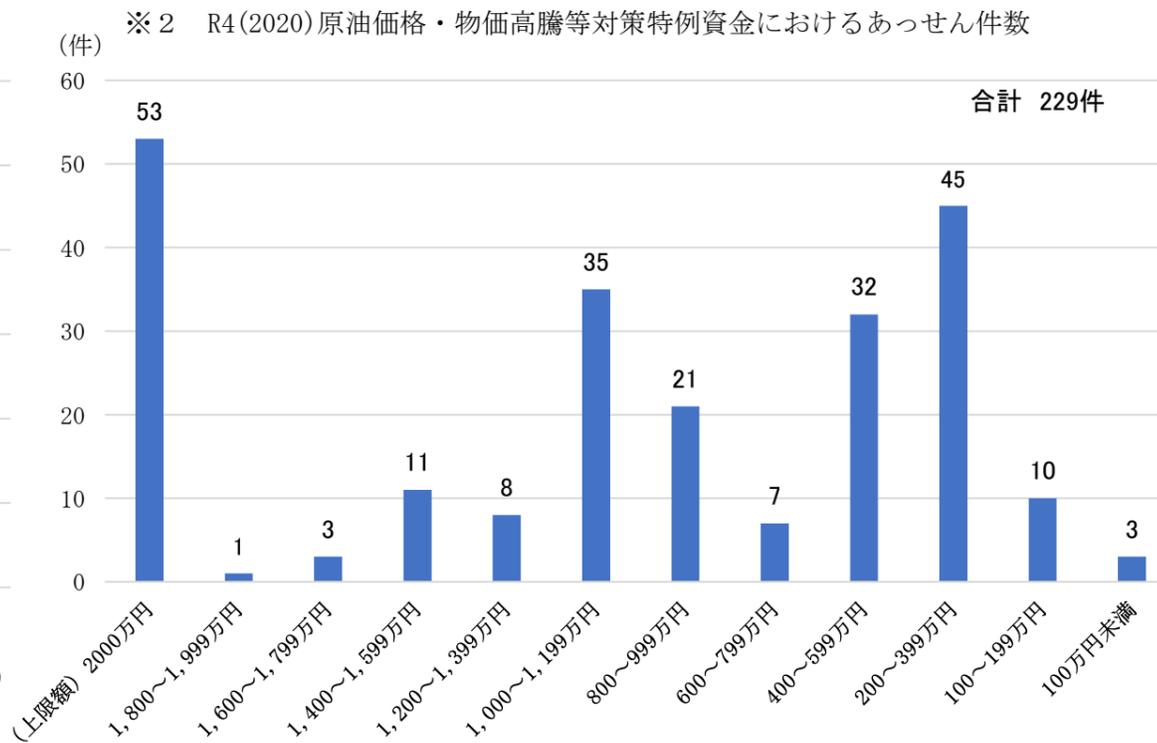
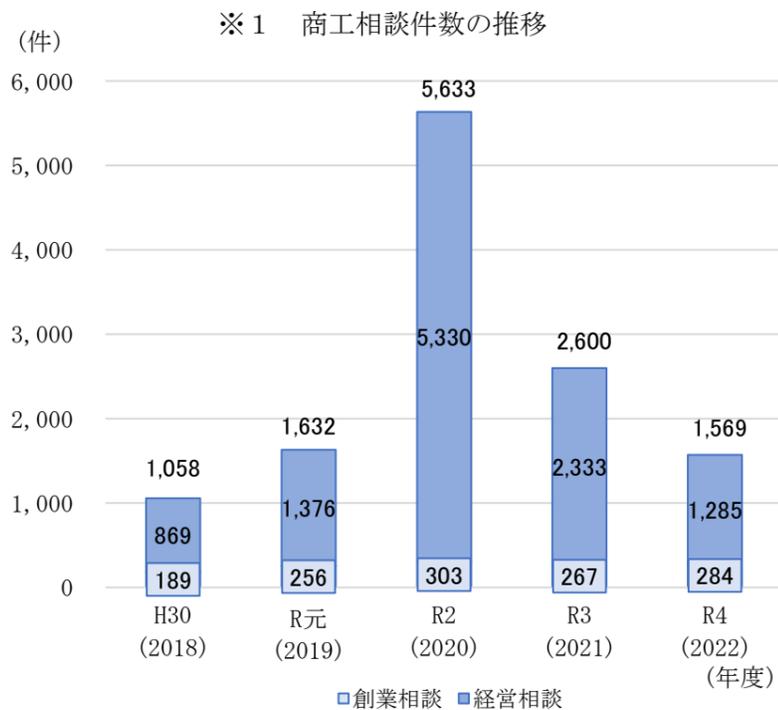
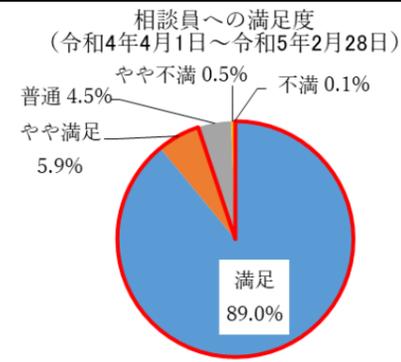


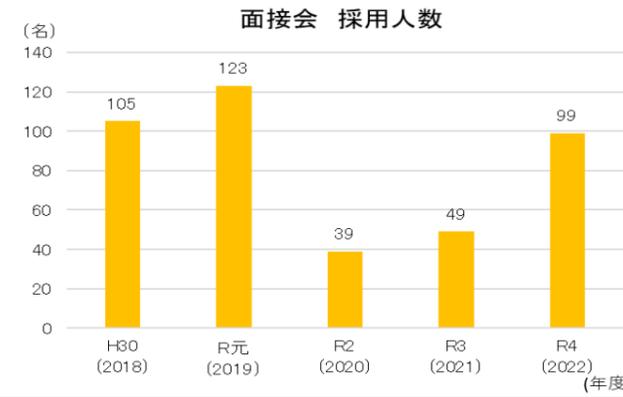
1 中小企業に関する取組 中小企業の経営力強化と創業の促進

具体的な取組内容	令和4年度の主な取組状況	令和5年度の主な取組
(1) 商工相談（経営相談・創業相談）窓口の充実【重点】	<p>○商工相談窓口について、創業支援の充実を図るため、商工相談員を1名増員し、計4名体制にした。また、令和4年10月1日から原油価格・物価高騰等対策特例資金を創設したことに伴い、更に1名増員し、計5名の相談員によるきめ細かな相談や経営アドバイスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工相談件数 1,569件 ※1（うち経営相談1,285件、創業相談284件）</li> <li>・商工相談窓口満足度（アンケート調査）「満足」「やや満足」が約95%</li> </ul>	<p>○引き続き、相談件数の状況に応じて相談員の増員を図り、適時適切な商工相談を実施する。</p>
(2) 中小企業資金融資あっせん制度の充実	<p>○令和2年3月から開始している新型コロナウイルス感染症対策特例資金の申込期間を、令和4年6月30日まで延長して実施した。</p> <p>○令和4年10月1日から、原油価格や物価高騰等の影響により売上が減少した中小事業者に対し、原油価格・物価高騰等対策特例資金及び同特例資金に係る信用保証料補助を実施した。（別紙1を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原油価格・物価高騰等対策特例資金融資あっせん件数 229件 ※2</li> <li>・上記の融資に伴う信用保証料補助件数 72件</li> </ul>	<p>○令和4年10月1日から実施している原油価格・物価高騰等対策特例資金融資の申込期間を令和5年9月30日まで延長し、同特例資金に伴う利子補給及び信用保証料補助を継続して実施する。なお、令和5年10月以降の対応は、今後の社会経済情勢等を考慮の上、別途検討する。</p>
(3) 創業支援の拡充【重点】	<p>○地域の商店会に加盟することが条件である創業スタートアップ助成や創業セミナー（年2回）等を実施し、区内の創業促進と商店街の活性化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援による創業者数 186件 ※3</li> </ul> <p>＜創業スタートアップ助成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所家賃助成（上限30万円、助成率2/3）：30件 7,907,000円</li> <li>・ホームページ等作成助成（上限20万円、助成率2/3）39件 6,952,000円</li> <li>・商店会加盟数：17件</li> </ul>	<p>○令和4年度から拡充した創業スタートアップ助成の実績を踏まえ、引き続き、区内で創業を目指す方の事業活動を支援する。</p> <p>＜創業スタートアップ助成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所家賃助成 30件</li> <li>・ホームページ等作成助成 30件</li> </ul>

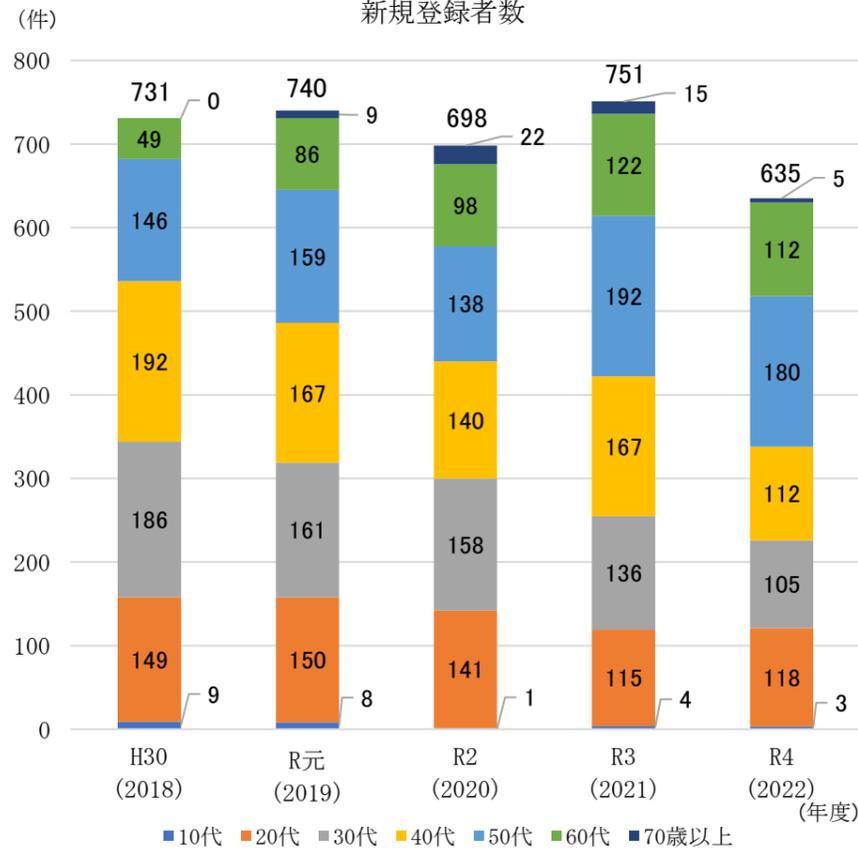


## 2 就労に関する取組 就労支援と多様な働き方の推進

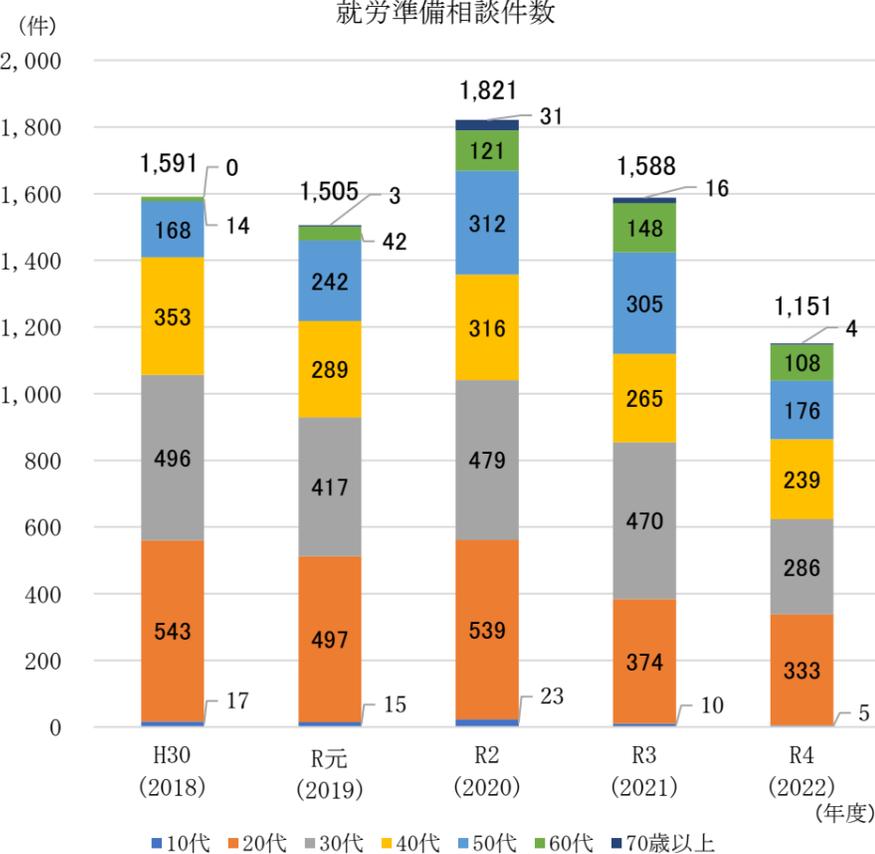
具体的な取組内容	令和4年度の主な取組状況	令和5年度の主な取組
(1) 伴走型の就労支援の充実【重点】 (2) 若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充【重点】 (3) 関係機関と連携した就労支援【重点】 (4) 就労準備訓練・社会適応力訓練の支援【重点】	○就労支援センターにおいて、ハローワークや生活自立支援窓口、就労関係機関等と連携を図り、相談者に寄り添った伴走型の支援を実施した。 〈若者就労支援コーナー（すぎJOB）〉 ・新規登録者数 635人 ※1、就労準備相談件数 延1,151件 ※2 就職決定件数 158件 ※3 〈ハローワークコーナー〉 ・職業相談件数 5,588件、就職決定件数 290件 〈ジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）〉 ・利用登録者数 27人	○長引くコロナ禍や変化の激しい社会経済状況を注視しつつ、引き続き、ハローワーク等と連携し、相談者に寄り添った伴走型の支援を行う。
(5) 区内企業のマッチングにつながる支援	○面接会について、中野区やハローワークとの合同面接会を3回、介護サービス事業者の合同面接会を1回、障害福祉サービス事業者の合同面接会を1回、その他、ミニ面接会、ツアー面接会を35回実施した。 ・実施回数 40回 ・参加人数 延407名 ・採用人数 99名	○引き続き、中野区やハローワークとの連携による合同面接会等を実施する。 ○また、就労支援センターの利用者などが、区内で就労するために、新たに就職相談・面接ブースを設置し、区内事業者との就労に向けたマッチングを図る。 〈就職相談・面接ブース〉 ・実施：四半期1回、年4回(1回2事業者) ・場所：ウェルファーム杉並1階 就労支援センターミーティングルーム



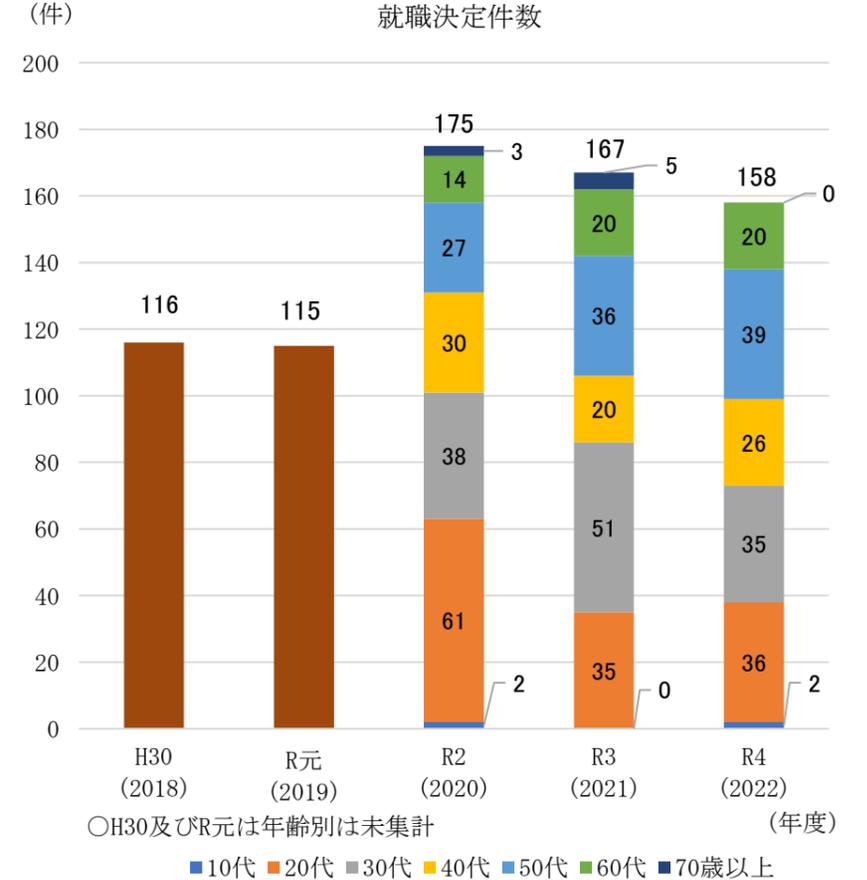
※1 若者就労支援センター<すぎJOB> 新規登録者数



※2 若者就労支援センター<すぎJOB> 就労準備相談件数

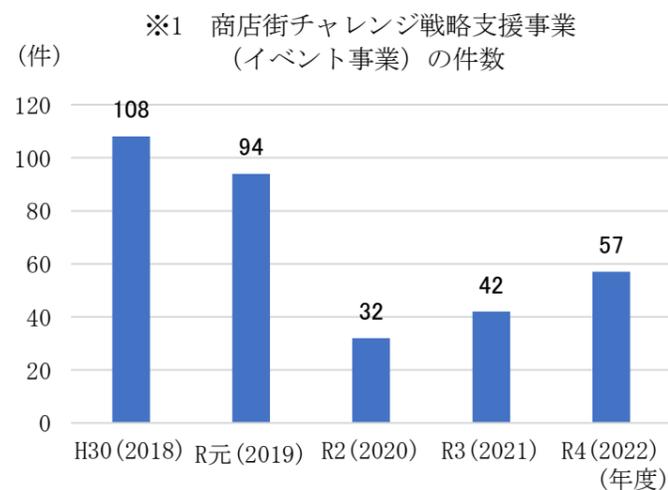


※3 若者就労支援センター<すぎJOB> 就職決定件数



### 3 商店街に関する取組 地域に根ざした商店街の活性化

具体的な取組内容	令和4年度の主な取組状況	令和5年度の主な取組
(1) 地域ににぎわいをもたらす商店街づくりの推進【重点】 (2) 地域団体等との連携による地域の活性化【重点】	○商店街のにぎわい創出につながるイベント事業や、商店街が町会・自治会などと連携して商店街を含めた地域一帯のにぎわい創出に向けて行うイベント事業のほか、商店街が定期的開催するイベント事業等を支援した。 ・商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業）補助 57件 ※1 ・地域連携型商店街事業（イベント事業）補助 1件（前年度比皆増）※2 ・商店街定期開催事業補助 2件（新規）※2	○東京都の補助制度を活用して、商店街振興組合等が実施するイベント事業への補助上限額・補助率等を拡充 ※3するほか、女性又は49歳以下の者が過半数を占める商店街グループが実施するイベント事業に対して新たに補助（補助上限額55万5千円、補助率8/9）を行う。
(3) 快適に買い物ができる商店街づくりの推進【重点】	○快適に買い物ができる環境づくりを進めるため、商店街の施設整備に要する経費の一部を補助した。 ・アーケード改修工事 1件（阿佐谷商店街振興組合（第1期）） ・カラー舗装改修工事 1件（八幡山商福会商店街振興組合）  	○阿佐谷商店街振興組合のアーケード改修工事（第2期）及び浜田山壱番街商店街振興組合のカラー舗装改修工事に要する経費の一部を補助する。
(4) 安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進【重点】	○安全・安心に買い物ができる商店街環境の整備を図るため、防犯カメラ及びLED装飾灯の設置や維持管理等に要する経費の一部を補助した。 ・防犯カメラの設置（更新を含む） 28台（前年度比30台減） ・LED装飾灯の設置（建替、灯具交換を含む） 124本（前年度比皆増）	○従来補助対象外であった耐用年数を経過したLED装飾灯のランプ交換に要する経費について、東京都の補助制度を活用して新たに全額補助する。
(5) 商店街のデジタル化推進策の検討	○デジタルを活用した取組として、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を含む「杉並区プレミアム付商品券等事業」※3を実施した。（別紙2を参照）	○引き続き、プレミアム付商品券（紙商品券）事業を実施（5月31日まで）して、区内店舗及び区民生活を支援する。 ○今後の商品券事業のあり方等について、杉並区内共通商品券事業との兼ね合いや「せたがやPay」などの自治体独自の取組などを含め、商店街と共に調査・研究及び意見交換を進めていく。



※2 地域連携型商店街事業（イベント事業）及び商店街定期開催事業の令和4年度補助実績

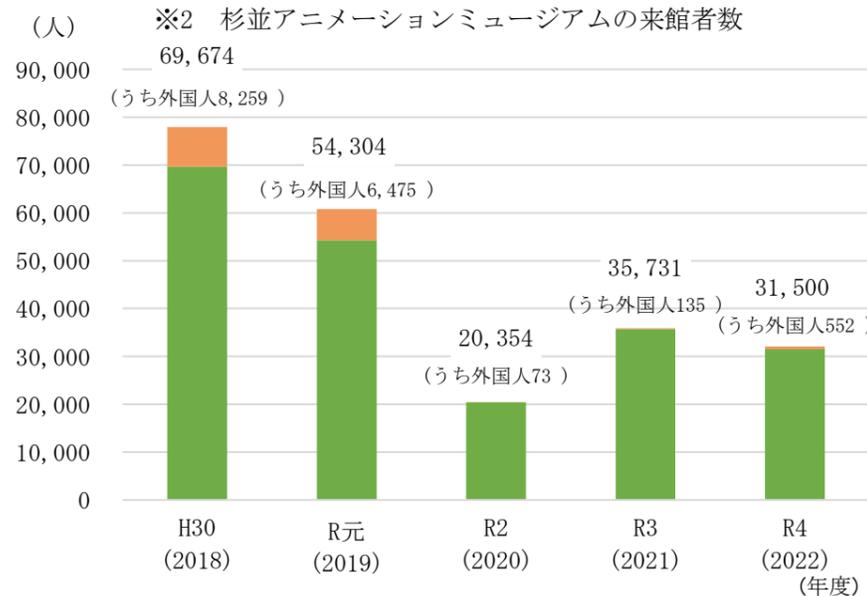
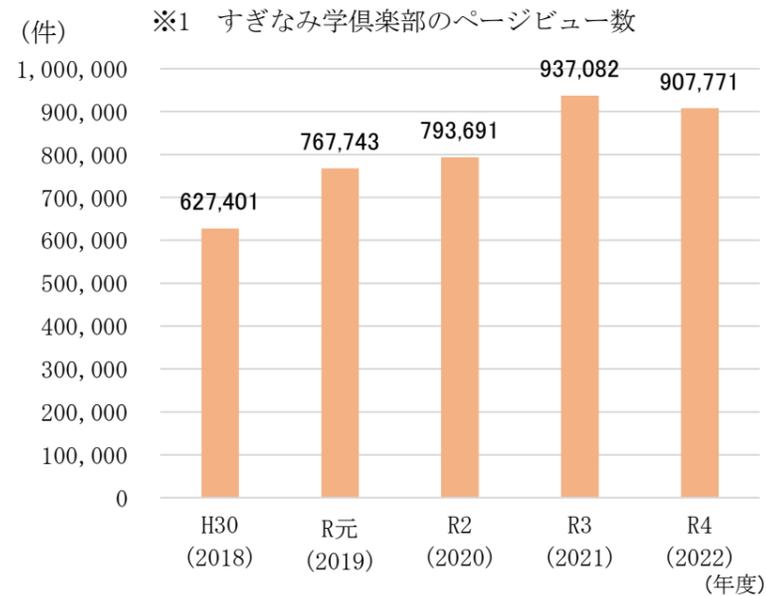
区分	内容
地域連携型商店街事業（イベント事業）	○久我山ホテル祭り：商店街と町会等で構成する「久我山ホテル祭り実行委員会」が、久我山地域の各所で、ホテル放流・観賞などのホテルにちなんだイベントを6月に実施し、地域一帯のにぎわいを創出した。（イベント参加人数：約50,000人） 
商店街定期開催事業	○純情ヨガ（高円寺）：商店街のコミュニティスペースを活用して、8月から週1回ヨガ教室を開催し、来街者の増加を図った。 ○いちょう小路（阿佐谷）：令和5年3月から、フリーマーケットや昼市を開催し、地域のにぎわい創出を図っていく（予定）。

※3 商店街振興組合等が実施するイベント事業への補助

区分	令和5年度	令和4年度（参考）
補助事業数	最大4事業	最大3事業
1事業当たりの補助上限額	7.1事業のみ825万円 4.他3事業は300万円	300万円
補助率	上記ア 11/12 上記イ 2/3	2/3

#### 4 観光・アニメに関する取組 杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出

具体的な取組内容	令和4年度の主な取組状況	令和5年度の主な取組
(1) 産業団体等との協働・連携による杉並の魅力発信【重点】 (2) 区民との協働による杉並の魅力発信【重点】	○「中央線あるあるプロジェクト」では、プロポーザル方式により選定した事業者が主に東京都内の飲食店等の情報を発信している10～40代のインフルエンサー4名を活用して、区内4駅周辺の飲食店等に関する情報をInstagramで発信した。また、「すぎなみ学倶楽部」では、区制施行90周年記念事業(5ストーリー)や杉並在住のお笑い芸人ダンディ坂野氏等に関する区民ライターの記事を計229件(WEB98件、Instagram131件)掲載した。 ・インフルエンサー4名がInstagramで発信した情報の閲覧数 約210万件 ・すぎなみ学倶楽部のページビュー数 907,771件 ※1	○4年振りとなる東京高円寺阿波おどりの屋外開催に向けて、東京高円寺阿波おどり振興協会に対し、韓国梨泰院での雑踏事故を踏まえた安全対策(警備員の増員やバリケードの設置)に要する追加経費の一部を増額(従来の300万円に100万円を追加)して補助する。
(3) 民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信【重点】	○プロポーザル方式で選定した事業者への委託事業として、西武新宿線及び京王井の頭線沿線の知られざる魅力を撮影した写真や動画を投稿してもらう「すぎなみ魅力発掘ムービー・フォトコンテスト」を3回(第1回:8/9～9/30、第2回:9/30～12/11、第3回:12/20～2/10)開催し、計490点の作品の応募があった。	○プロポーザル方式で新たに選定する事業者により、令和4年度に開催したムービー・フォトコンテストに応募のあった観光資源等を活用した情報発信を行う。
(4) 杉並アニメーションミュージアムを活用したにぎわいの創出【重点】 (5) 区内アニメ制作会社等との連携の推進【重点】	○杉並会館の改修工事に伴い休館(7月1日～12月16日)していた杉並アニメーションミュージアムのリニューアルオープン事業として、「映画ドラえもん展」(12月17日～令和5年4月2日(予定))を開催し、2月の月間来館者数は過去最高の9,031人となった。 また、1月28日には、阿佐谷を舞台とした劇場アニメ「ぼくらのよあけ」(令和4年10月公開)の監督及びプロデューサーによるトークイベントを杉並会館で実施し、45名の参加があった。 ・杉並アニメーションミュージアムの来館者数 31,500人(うち19,235人が12月17日～2月末日に来館) ※2	○杉並アニメーションミュージアムでは、大型画面で高品質・高画質の映像が楽しめるようアニメーターのスクリーンを入れ替える(150インチ→200インチ)ほか、区内アニメ制作会社のPR映像を新たに制作し、令和4年度に設置した4面マルチディスプレイ※3で放映するなど、区内アニメ制作会社と連携しながら施設の魅力を高める取組を進める。



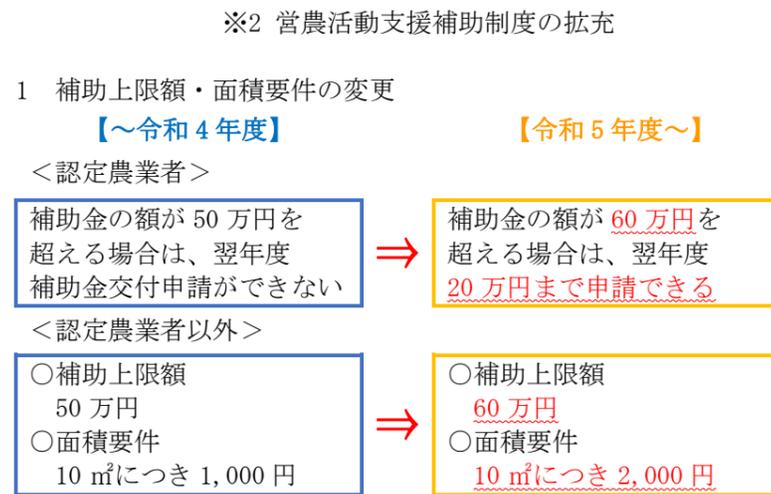
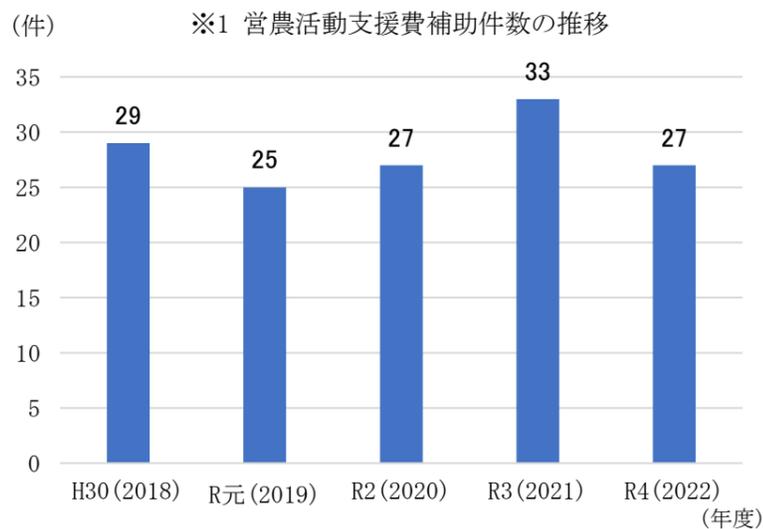
※3 令和4年度に設置した4面マルチディスプレイ



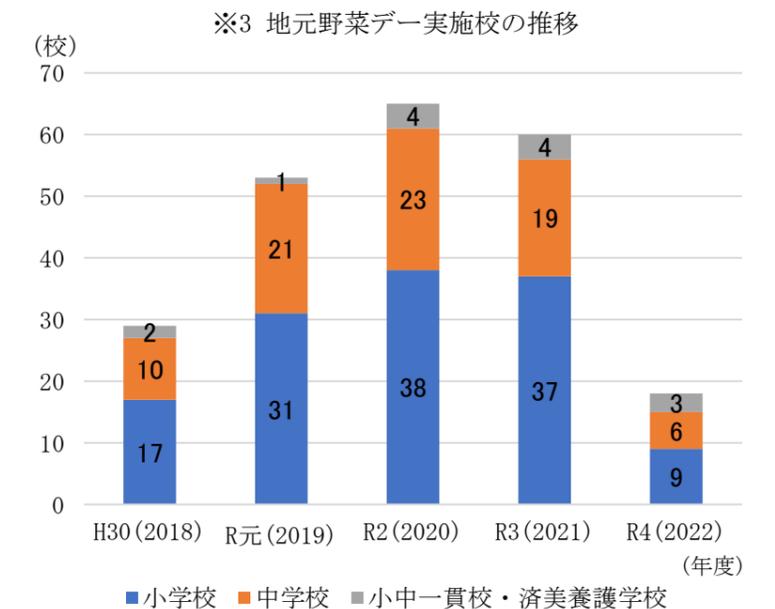
\* 杉並会館の改修工事等に伴う臨時休館期間  
R2. 3. 10～5. 31、R2. 9. 1～14、R2. 11. 16～12. 14、R4. 7. 1～12. 16

## 5 都市農業に関する取組 多面的な機能を有する都市農業の保全

具体的な取組内容	令和4年度の主な取組状況	令和5年度の主な取組
(1) 都市農地の保全と適正管理【重点】	○令和4年9月に全生産緑地を対象とした農地利用状況調査（農地パトロール）を実施し、肥培管理状況等を確認した。また、9月から10月にかけて農業経営方針や農地の活用意向等に関する農業経営実態調査を実施し、農業者個々のニーズを把握するなど、都市農地の保全と適正管理に努めた。	○引き続き、夏期における農地パトロールや実態調査にて農地所有者の農地の活用意向を適切に把握し、農地の保全と適正管理を行う。
(2) 都市農業の維持・継続の支援【重点】	○区内農家への営農活動支援費の補助や認定農業者登録の勧奨などにより、農業の経営基盤の強化を図った。 ・営農活動支援補助 対象区内農家 120 戸、実績 27 件 ※1 ・認定農業者登録勧奨（更新 4 名、新規 1 名） 累計 18 経営体 23 名	○農業者の実情を踏まえて、「杉並区営農活動支援補助制度」の充実※2を図るなど都市農業の維持・継続に向けて必要な支援を行う。
(3) 地産地消の推進	○JAや生産者グループと連携し、区役所本庁をはじめ、荻窪駅北口広場や地域区民センターなど区内各所にて即売会を開催（計 37 回）するとともに、JAなどが週 1 回や月 1 回など、定期的にマルシェを開催した。 ○区内小中学校での給食に区内産農産物を活用する「地元野菜デー」（令和 4 年 11 月）を実施した。 ・学校栄養士会との意見交換 2 回（令和 4 年 7 月・11 月） ・参加学校数 18 校（区立小学校 9 校 区立中学校 6 校 済美養護 1 校 小中一貫校 2 校）※3	○農業者グループ等が実施する即売会の充実を図るほか、教育委員会と連携して区立小中学校給食食材への杉並産農産物の供給拡大に取り組む。 ○令和 4 年 7 月に施行された通称「みどりの食料法」に基づき、東京都基本計画を踏まえ、環境負荷低減事業活動を推進していく。（別紙 3 を参照）
(4) 農業と福祉の連携【重点】	○令和 3 年 4 月に全面開園した農福連携農園（愛称：すぎのこ農園）では、各種事業を通じて障害者等のいきがい創出や就労支援、収穫物の提供による福祉施設等の支援をした。 ・収穫物の提供による福祉施設等の運営支援 24 団体、延べ 188 回提供（前年度比 6 団体 64 回増） ・障害者施設等との連携による「すぎのこマルシェ」の定期開催 11 回（新規） ・子ども食堂の開催 5 回（新規） ・団体利用農園区画利用 11 団体 ・第 1 回すぎのこ農園まつりと区制施行 90 周年記念事業「植樹式」の開催（令和 4 年 11 月 19 日 490 名来場）	○農業関係者やJAをはじめとする関係団体と意見交換を行い、収穫物提供先の拡充や障害者福祉施設との連携強化、区民・地域のイベントの拡充し、更なる事業の充実に向けて取り組む。 ・収穫物提供による福祉施設等の運営支援 25 団体、延べ 200 回提供 ・団体利用農園区画利用 11 団体 ・「すぎのこマルシェ」定期開催 12 回



- 2 補助対象事業の拡充
- 土壌改良材等（有機成分のみ）
  - バッグシーリングテープ



※H30 及び R4 は、天候不順による野菜生育不良の影響で年 1 回実施

具体的な取組内容	令和4年度の主な取組状況	令和5年度の主な取組
(5) 区民が農業にふれあう場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種農業体験事業を通して、区民に収穫の喜びに加え、都市農業の意義や都市農地に対する理解促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民農園 6園、660区画（世帯貸629区画 団体貸31区画）※4※5</li> <li>・成田西ふれあい農業公園 講座4種54回、収穫体験24回（前年度比講座3回増、収穫体験5回増）</li> <li>・すぎのこ農園収穫体験 4回（前年度比2回増）</li> <li>・上井草2丁目団体利用農園収穫体験（区内就学前施設、小学校等）延べ48団体1,166人（前年度比12団体増40人減）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○（仮称）井草区民農園 ※4※5 を令和5年10月を目途に開設し、より多くの区民が農に親しむことができる場を拡大するとともに、都市農地の保全を図る。</li> <li>○上井草2丁目団体利用農園では、新たにブルーベリーの収穫体験も開始し、農にふれあう機会の拡充（1,300人程度）を図る。</li> </ul>
(6) ボランティア等の活用支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○杉並区農業者ボランティアバンク登録者（19名）及び区内農家を対象に、ボランティア活動状況・意向に関するアンケートを実施（令和4年8、9月）した。</li> <li>○成田西ふれあい農業公園サポーター及びすぎのこ農園における区民ボランティアを対象に援農ボランティア活動の意向調査（令和5年3月）を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度に実施した区内農業者の意向調査結果を踏まえ、援農ボランティアの養成・登録（10名程度）※6を進めるとともに、成田西ふれあい農業のサポーターや農福連携農園の区民ボランティア経験者の活用を含め、援農ボランティアが農業者のニーズに応じて活動するための仕組みを構築する。</li> </ul>

※4 区内区民農園

区民農園名称	所在地	面積	区画数	開園日
(仮称)井草	井草 4-22	3,920 m <sup>2</sup>	250 程度	R5.10(予定)
① 上井草第二	上井草 4-20	2,128 m <sup>2</sup>	151	H20.3.1
② 南荻窪	南荻窪 2-20	2,000 m <sup>2</sup>	128	H18.4.1
③ 成田西	成田西 2-17	1,482 m <sup>2</sup>	51	H16.3.1
④ 久我山	久我山 3-10	2,558 m <sup>2</sup>	165	H20.10.31
⑤ 久我山第二	久我山 3-37	809 m <sup>2</sup>	41	H15.3.31
⑥ 浜田山第二	浜田山 4-32	1,866 m <sup>2</sup>	124	S56.8.1
①～⑥の合計		10,843 m <sup>2</sup>	660	

※①～⑥区民農園の令和3年度一斉改選 応募者数：1,859名 当選倍率：約3倍

※一斉改選以降もキャンセル待ち随時受付 現在待機者数：202名（R5.3.6付）

※5 各区民農園配置図



※6 東京都援農ボランティア養成講座「青空塾」活用

